定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等　消防本部警防課

監査実施期日：　令和3年5月19日
監査結果報告：　令和3年5月27日

指摘事項	改善措置状況	備考
1　全体 ・誤字脱字や記載漏れ，押印・収受印漏れ等のうち，軽微な誤りについてはふせんを付けたので確認して補完，訂正されたい。	・　訂正し，職員へ周知しました。	
2　物品購入関係 ・物品購入関係において，①指令関係消耗品（用紙，トナー外）購入について，設計内訳書の品目の一部に税率の適用誤りがあったので，適正に事務処理されたい(R2)。②1者特命随意契約を行う場合は，契約規則第29条第1項ただし書き（同項各号いずれか1つ）を適用することとなるが，起案書に根拠規定の引用漏れ（ゼンリン地図購入）や，項・号の記載漏れ（無人航空機画像伝送システム）があったので，明記されたい(R2)。③発行月日の記載のない見積書や，代表者の氏名記載及び押印のない見積書により契約の相手方を決定しているものが複数見受けられたので，適正に事務処理されたい(R2)。④消費税に関する届出書の収受印が契約締結日より後の日付であるものが複数見受けられた（レンジャーロープ等消防活動用消耗品購入，消防用ホース購入）。消費税に関する届出書は，契約締結時に受注者が消費税の課税業者であるか，あるいは免税事業者であるかを確認するための書類であるので，収受日は契約締結日と同日となる(R2)。	①訂正し，職員へ周知徹底し，以後適正に執行します。 ②内容を記入するよう職員へ周知徹底し，以後適正に執行します。 ③訂正し，職員へ周知徹底し，以後適正に執行します。 ④訂正し，職員へ周知徹底し，以後適正に執行します。	

※　改善措置状況は，指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等　消防本部警防課

監査実施期日：　令和3年5月19日
監査結果報告：　令和3年5月27日

指摘事項	改善措置状況	備考
3　支出負担行為・支出命令関係 ・　支出負担行為・支出命令関係において，支出負担行為日に誤りがあるものが複数見受けられた（救急活動消耗品購入，応急手当講習テキスト購入，消防車両用冬タイヤ購入，消防OAアップデート業務）。 また，支出負担行為日に誤りはないが，支出負担行為の事務処理が契約締結日から1か月以上経過しているものが複数見受けられた（携帯無線機バッテリーパック購入，高度救命処置用資器材購入，西部ポンプ車購入，古川梯子車購入，消防用ホース購入，消防OAアップデート業務）。会計事務規則第39条第1項（別表第4）の規定により，支出負担行為として整理する時期は「契約締結するとき」とされている。予算執行の第一段階である支出負担行為は，法令や予算との適合を確認する重要な手続きであるので，適正に事務処理されたい(R2)。	・　速やかに事務処理するよう職員に周知しました。	

※　改善措置状況は，指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。